

◎向日市民憲章◎

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう

# 道路は美しくありたい。



歩道にもあふれるほどの自転車、これでは街の美観も……

# 8月は道路を守る月間です

通勤・通学・買い物など、私たちの日常生活は道路を抜きにして考えられません。しかし、私たちはふだん道路の役割について、ことさらに意識することもなく、毎日を送っています。八月は道路を守る月間です。

私たちのまちには、一体どれくらい長さの道路が走っているか、あなたはご存じですか。今、市内には、約百二十キロメートルにおよぶ長さの道路が縦横にしっかりと手をつなぎ合っており、市全体を網の目のようにおおうて機能しています。これは、市の面積の約七パーセントにあたる広さです。

現在社会において、わたしたちは道路を抜きにしてはその生活すらできない状態となっています。たとえば、自動車による

産業・消費物資の輸送や通勤するための動脈としての幹線道路・買い物や通学など日常生活に必要になる生活道路など、私たちの日々暮らして密接につながっています。

また、道路は、電気・ガスを運ぶための管、上・下水道管、電話のケーブルなどが埋設された公共の施設でもあります。

このように道路の役割は非常に多岐で、重要で、そして、美しく清潔な道路は、私たちに潤いを与えてくれます。

### 道路は

### みんなのもの

や看板など……わたしたちが日ごろよくみかける光景です。

これでは、街の美観をそこねるだけでなく、通行の妨げや事故の誘発を生み、いざというときの救急活動や避難にも支障をきたします。

あなたは、ふだん何気なく使っている道路を広く正しく使おう心がけましょう。

### 一人ひとりが良識を

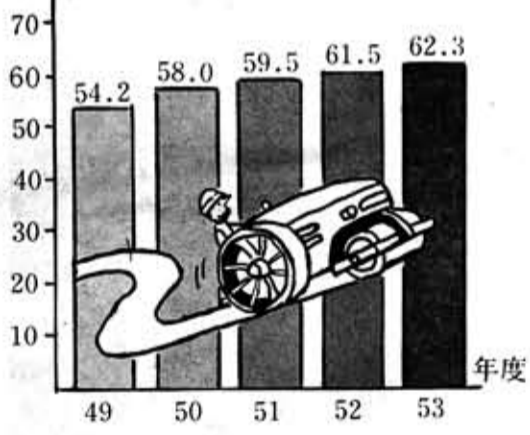
八月は「道路を守る月間」です。この運動は、安全で快適な道路環境を守るため、交通安全施設等の点検と整備、道路の正しい利用と道路愛護思想の普及の徹底をはかり、道路を常に広く・美しく

く・安全に使用する気運を高めることを目的としています。市においても、期間中、道路パトロール・不法放置自転車の撤去・不法物件(看板等条例違反物件)の撤去などの行事を行い、広く

道路の正しい使い方を呼びかけています。しかし、何とんでも、私たち一人ひとりの良識こそ、道路を、この街を美しく保つ力なのです。いま一度、この機会に「道路って何なんだろう?」「私たちの街の道路は?」と考えてみるのも必要なことではないでしょうか。

### 市の道路舗装率と道路延長

(各年4月1日現在) ※国道・府道は含みません



道路延長	延長 (km)	割合 (%)
市道	110.7	86.7%
府道	14.7	11.5%
国道	2.1	1.6%

### 25日に清掃パトロール

市では、「道路を守る月間」の行事の締めくくりとして、8月25日、午前6時30分から正午まで「道路清掃パトロール」を行います。これは、自分たちの使う道路を自分たちできれいにしよう! というもので、市では、一人でも多くの市民の方々が参加していただけるよう呼びかけています。みんなでもちを美しく!

## 車の予備ガソリン積載 危険 ガソリンの保管・貯蔵



ポリ容器に予備ガソリンを入れて車を走らせてはいけません。違反すると消防法により罰せられます。

また、ガソリンスタンドでは容器の詰替え販売は禁止されています。

—消防本部—

マイカーなど車両への予備ガソリンの積載は、基準に合った鋼製ドラム缶(22ℓ以下)以外は、禁止されています。

レジャーや帰省の季節ですが、ポリ容器入りの予備ガソリンを積載して絶対走行しないでください。

また、ガソリン(20ℓ以上)、軽油・灯油(100ℓ以上)の貯蔵は消防法の基準に適合した施設が必要です。違反すると罰せられることがありますので、事前にご相談ください。

